



ご存知ですか？ 常陸大宮市木造住宅建設助成制度

市では、「林業の振興」と「地域産業の育成」のため、市産材(市内で生産された木材)を使用して住宅を新築する方に助成金を交付しています。

対象	①市内に自ら居住するための住宅を建設し、工事完了後速やかに入居できる方 ②市税を滞納していない方 ③市内の建設業者が施工する住宅であること ④市産材を5㎡以上使用する新築の住宅(日常生活機能が整備されていること)であること ⑤助成金の申請日から1年以内に建設工事が完了すること
助成金額	1㎡あたり4万円(上限は一戸あたり60万円)
申請期限	工事着手日の10日前まで

問 農林振興課 農林整備 G ☎ 52-1111 内線 205



障がいがある方のための自動車税 減免申請出張窓口を開設します

県では、心身に障がいのある方の移動のために利用する自動車が、一定の要件を満たす場合、申請によって自動車税を減免する制度を設けています。

減免申請は常陸太田県税事務所です受け付けていますが、下記の日程で、市役所に自動車税減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください(軽自動車税(種別割)の減免は受付できません)。

※新車、中古車新規登録にかかる減免や自動車税環境性能割)の減免は、登録日から30日以内に管轄の水戸県税事務所自動車税分室でお願いします。

日時	12月4日(水) 10:00～13:00
場所	市役所社会福祉課相談室
必要書類	減免の要件により、必要書類が異なりますので、事前に常陸太田県税事務所までお問い合わせください。

問 常陸太田県税事務所 ☎ 0294-80-3314



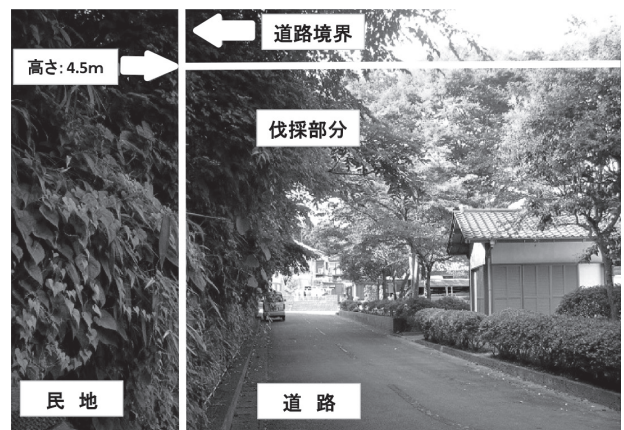
道路上に張り出している 樹木伐採のお願い

沿道の樹木の枝が、歩道・車道へと張り出している箇所が見られます。

歩行者や車の通行の支障となりますので、土地の所有者の皆さんは、個人の管理・責任のもと、枝払いや剪定・伐採等の処置をお願いします。

伐採が必要な箇所

- ・道路上空へはみ出した枝
- ・立枯れ木、折れ枝の道路への倒木
- ・生垣、竹林等の道路へ張り出した部分など



※張り出した枝などにより事故が生じた場合には、土地所有者の責任を問われることがあります。

問 国・県道：茨城県常陸大宮土木事務所
道路管理課 ☎ 52-3152
市道：土木建設課 管理 G ☎ 55-8074



緒川地域センター臨時休館日

電気設備の定期点検のため、

11月16日(土)を臨時休館日とします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問 緒川支所 ☎ 56-2111